

うるくの歴史と文化を語る会  
**会報 ガジャンピラ**  
**第14号**

発行：うるくの歴史と文化を語る会  
 発行人：當間一郎 編集人：赤嶺和雄  
 テル 901-0153  
 那覇市田原4-1-1 JAおきなわ小禄支店内  
 TEL. (098) 857-1175 FAX. (098) 852-1486



赤嶺 健治  
 (うるくの歴史と文化を語る会 副代表)

かねてより、小禄出身者の偉業について、大きな誇りと関心を持ち、その方々の足跡を体系的に辿る構想を抱いてはいるが、調査研究は、「日暮れて道遠し」の状態である。教育偉人として真っ先に取り上げるべき方は、教育立県に全力を尽くされた高良隣徳氏（沖縄県立第二中学校初代校長、沖縄県議会第5代議長）であろう。最近では、赤嶺康成氏（琉球大学名誉教授）や赤嶺三兄弟（貞義、義信、利男）など、小禄が誇るべき教育功労者が多数おられる。

小禄における学校教育の歴史は、まず明治12（1879）年の廃藩置県の翌年に、いち早く小禄間切番所内に設置された小学校が出発点になる。その後明治24（1891）年に小禄尋常小学校（當間学校）が設置された。同校は、大正12（1923）年に、沖縄で初めての赤煉瓦校舎を建設し、昭和16（1941）年4月に戦時体制下、校名が小禄第一国民学校に変わったが、沖縄戦で焼失した。小禄の教育偉人の功勞と共に学校（学制）の変遷を歴史的に跡付けるのが私の願望である。

手始めに、自分の経験を確認し、いくつかの思い出を書き記しておきたい。私が卒業した高良小中学校は、幻の母校である。高良小学校は、1946年2月に小禄初等学校として開校、翌年1月高良初等学校に校名変更し、1948年4月、6・3・3制施行に伴い小・中併置校となった。私は1950年3月高良初等学校卒業（2期、通算5期）、同年4月高良中等学校入学、1953年3月同校卒業（5期）である。1954年12月、中学校が、高良小中学校（1952年校名変更）より分離し、旧小禄中学校と合併して、現在の小禄中学校が開校した。

学級担任は、1946年に大阪から引き揚げてきて入学した高良初等学校では、3, 4, 6年が赤嶺叡男、5年が長嶺知、中学校では、1年赤嶺信夫、2年長嶺実、3年平良善次郎の各先生であった。教科担任では、図画の赤嶺貞義、国語と音楽の赤嶺千尋、算盤の上原栄の各先生を鮮明に記憶している。（以下次回）

（参考文献：『小禄村誌』、『高良小学校・幼稚園創立五十周年記念誌』、『那覇市立小禄中学校60周年記念誌』）



高良小・中校（1950.3.20）

### 第11回総会を開催す

平成25年6月18日にJAおきなわ小禄支店3階ホールにて総会を開催しました。活動報告・会計報告・事業計画が承認され、終了後、琉球大学名誉教授の津波高志氏による記念講演「『琉球國由来記』に見る小禄の聖地と年中祭祀」が行われました。

### 記念講演の様子

講師：津波高志 氏



## 赤嶺村「大東り小」の系図と琉球史(上)



長嶺 弘善  
(大学非常勤講師)

### 1. 「んじゅかちえーならんどー」

「ぜったい んじゅかちえーならんどー」

毎年旧暦7月13日の旧盆お迎え行事に際しては、仏壇・位牌を拭き清め、お供え物や提灯で飾り付けをする。物心ついた頃から目にしてきた光景だが、中学生になった頃、位牌を拭き清める役目を父に言いつけられた。椿油を少しだけ染み込ませた綿布で漆塗りの位牌を丁寧に拭いていくと、かすかにキュッキュッと小気味よい音がする。先祖の戒名などが記された位牌札はまるでピアノの鍵盤のようであり、微妙に隙間があるので、横に指を滑らせるとカタカタと鳴る。そして位牌札を1枚1枚取り出して拭こうとしたときに、それまで側にいなかった筈の父が目の前に現れ、言明したのが冒頭の言葉であった。「絶対、動かしてはいけないぞ」というのである。

「動かすな」というのは、位牌札の順序・並び方を変えるなという意味である。父にとっては、祖父から受け継いだ位牌を、間違いないく確実に兄や私それに弟にと継がせることが重要であった。位牌札の赤漆の表面には戒名が金文字で書かれ、黒漆の裏面には赤文字で俗名や卒年などが書かれている。卒年は、明治年代もあれば、よく分からぬ年代、琉球王朝や中国王朝の年号が書き込まれている。高校生になってもさほど気にせず、ただ相当古い年代であること、少なくとも琉球王朝時代の先祖、それも「筑親雲上」(ちくペーちゃん?)などという王府の役人(?)をしていた先祖がいたぐらいの理解であった。そして後に了解するのだが、先祖の夫婦親子の関係を位牌札の配置が示しているのである。「動かすな」という父の言明はもつともなことであった。

### 2. 位牌を守り受け継ぐ

#### (1) 祖父母と父母について

我が家・屋号「大東り小」(おおあがりぐわー)には3つの位牌があった。仏壇の右側から、大元祖、中元祖、四男元祖の位牌が安置されていた。<祖父母>弘とウシの四男である父は、兄3人が不幸にして早世したので、位牌と財産をすべて承継していた。私が中学1年のとき、祖父の遺言ということで、父は祖父から相続した財産の一部を、長男を除く兄弟3人に贈与移転した。父名義のまま残る財産は長男に将来相続させるということであった(後日、父に続いて母も亡くなった後、協議で姉にも遺産分割された)。そのときは位牌のことは触れずじまいであった。祖父のもう一つの重要な遺言が、位牌承継である。私が高校生となった旧盆に、大元祖は長男に、中元祖は私(二男)に、四男元祖は弟(三男)に承継させるというのが祖父の遺言であると、父は話した。末弟(四男)に承継させる位牌はないのかと聞くと、ないという。兄弟皆が社会人となり旧盆に全員が集うと、位牌承継を確認することがあった。私が継ぐ位牌の中に、末弟が継ぐべき位牌(位牌札)があるのでと考へ、改めて話題にすると、父は決まって「結婚する前にそういう話はするな」と即座に打ち切るのであった。父が亡くなるまで末弟は結婚することなく、そのままとなっているが、末弟が分祀承継るべき位牌があることは、末弟自身も了解している。

大元祖の一番古い位牌札には1804年(没年)の記載がある。およそ200年前に亡くなった先祖の位牌が今に受け継がれているのは驚きである。仲本門中御神屋には文字も判読できない位牌が多くあるが、文字が比較的明瞭な我が家家の位牌は、恐らく何度も書き直しがなされ、また、沖縄戦の戦禍をくぐり抜け、大事に守り受け継がれてきたのであろう。

<祖父母>弘とウシ



<父母>三郎とタエ子は、共に1919年(大正8年)に小禄村字赤嶺で生まれ、1926年(大正15年・昭和元年)に小禄尋常高等小学校(字赤嶺在)に入学した。父は尋常科に続けて高等科を14歳で卒業し、祖父を助けて農業に就いた。母は尋常科を終えると小学校内に附置された小禄女子工芸学校補習科に進み、織物を学んだ。翌年、13歳で実家で農業に就くかたわら、パナマ帽製造にたずさわった。18歳のときに小禄村から選抜された本職3人(母、比嘉トミ、字高良・安次嶺馨氏の母)の一人として、県庁前の沖縄工芸指導所(県庁内の沖縄県工業指導所のことか)で織物に従事したとい(2006年8月、ケージー小・比嘉トミ談)。母が50歳前後の数年間、自宅で琉球絣を織っていたことが思い出される。そして母は、19歳のとき、赤嶺託児所の保母を1年間勤め、「皆に優しい保母だった」という(1991年3月、分家・大東り小ヌ前の大東・長嶺勉談)。託児所は、字赤嶺が字(むら)のために設置したものとばかり思っていたが、最近、県立の施設だったとわかった。沖縄県学務部社会課が、方面委員(現在の民生委員に相当)などと並ぶ社会事業として、昭和7年(1932年)に本島南・中・北部各2カ所計6カ所に開設した、農繁期託児所である(安仁屋正昭「社会事業の概要」『那覇市史通史篇第2巻 近代史』所収652頁以下、那覇市役所1974年3月)。開設場所「小禄村字赤嶺」は、具体的には小禄尋常高等小学校への併設が考えられる。農繁期農家の手不足を助けるための託児所であり、昭和8年は農繁期3月の一月間だけ、赤嶺託児所は保母2人受託児童31人であったという。昭和14年(1939年)頃は、年間を通して開設されていたのであろう。なお、小禄尋常高等小学校が、字赤嶺に立地しながら「当間学校」と通称されたのはなぜか、別に考えてみたい。

<父母>三郎とタエ子



戦争の足音が近づく1940年5月に父母(20歳)は結婚した。同年11月に徴兵された父は、祖父と新婚間もない母とに後事を託して、福岡で入隊し、陸軍台湾第四部隊に配属された。翌41年3月に長男(弘栄)が生まれるが、父は長男の顔を見ることなく、同年12月8

日の太平洋戦争勃発に伴い、2日後、台湾歩兵第二聯隊第一中隊に配属され南方戦線に赴くことになる。フィリピン・インドネシアと転戦し、42年10月にチモール島に至り警備軍務についた。父は、私たちに全く戦争・戦地の話をしなかったが、台歩二会という戦友会の会合にはよく出かけた。父が出で年賀状は、といつても私がパソコンで作ったのだが、ほとんど戦友宛てだった。

父は一度だけ、チモールについて話をした。私の自宅(先祖伝来の土地)花壇に植えてあったランタナ(シチエンゲ)の小さな苗木を見て、これは後々厄介になるから倒した方がよいという。なぜと聞くと、チモールでよく見かけた木だが、暴れ木になるというのである。熱帯のチモールでは、背丈・横幅共に2メートルを超えて枝が乱雑に伸びていたという。

1944年10月10日の那覇大空襲では、那覇と、小禄飛行場および周辺が壊滅的な被害を受け、その後も、空襲が繰り返された。やがて米軍上陸・地上戦が予想されたので、小禄村役場でも避難計画を立てた(『小禄村誌』50頁、小禄村誌発刊委員会1992年)。祖父と母は、祖母や、母の実父母・姉妹らと北部へ避難疎開することになった。45年3月上旬に、母は長男(4歳)を背負い、祖父がめぼしい家財道具を背負い、共に手に持てるだけの家財・食糧を持ち避難した。疎開先は名護市字名護柳原(現・大北3丁目)であった(叔母・川添光子談)。避難にあたって、もう一つの大切な物があった。位牌である。母によると、祖父は位牌から位牌札を外して風呂敷に包み、直接、お腹に巻き付けたという。45年6月に沖縄戦が終結し、7月に、祖父や母は羽地村字川上の避難民収容所に収容された。翌46年正月には親川の収容所へ移動し、4月に、津真田に帰郷した。父は8月の終戦と共にチモールで捕虜となり、翌46年7月に長崎へ復員し、12月に帰郷した。6年ぶりの家族再会となったが、先祖伝来の赤嶺の地は米軍に接收され、宇栄原での生活再建となった。兄(当時5歳)によると、小禄尋常高等小学校(当時は小禄第一国民学校)も、隣にあった小禄村役場もがれきの山となり、実家を含む集落もほとんど焼け落ちていた。しかし、祖父が肌身離さず守り抜いた位牌札は戦渦を免れ、父を通して、今、私たちの元にある。もちろん、元祖に祀られている先祖に関して、古文書の類や何かしらの記録は残っていない。戦争は多くの命を奪うと共に、歴史の記録をも破壊してしまった。

なお、祖父について逸話を一つ書き記すことにする。祖母は宇宮城・西門小ヌ前(いりじょうぐわーぬめー)の二女であるが、祖母の甥である上原啓則氏からの聞き書き(2005年2月24日)である。

弘おじいはとても知恵のある人で、村会議員をしたこともある。西門(西門小ヌ前の本家)のおじいが、同字の運送業の男性がヤマトの高利貸しから借金するときに、連帯保証人になったことがある。ところが、借り主である男性が返済できず、高利貸しは西門おじいに請求し、払えなければ家屋敷を差し押さえるという。西門おじいはどうにも返済の工面ができず、もう家屋敷を手放すしかないのかと思い悩んでいた。それを伝え聞いた弘おじいは、知恵を巡らし、契約書を確認してから一計を案じた。「連帯保証の借金より、金額が大きく、日付も前にして、私が貸し金したことにして契約書を作ろう。西門の家屋敷もその1番抵当に入れてあったことにしよう。そうすれば、たとえ高利貸しが差し押さえても、私の権利が優先するので、高利貸しは手も足も出ない。」

その後催促に来た高利貸しは、西門おじいに、弘おじいとの契約書を見せられ、取り立てを諦めたという。西門おじいは、「弘おじいに足を向けては寝られない」と、日々感謝していたそうである。具体的にいつ頃の話かはつきりせず、また抵当権登記はどうなっていたのか、という疑問はさておいて、ヤマト高利貸しに対する痛快な逸話である。

## (2) 小禄村と「字赤嶺」について

戦前期の小禄村(及び村議会)の公文書の類は沖縄戦で灰燼に帰した。米軍が鏡水海岸から小禄地域に上陸侵攻するのは6月4日である(『小禄村誌』50・53頁)。父の改正原戸籍謄本には、戸籍関係書類が「昭和式拾年参月式拾参日戦災により滅失」とある。恐らく3・23赤嶺空襲で、小禄村役場は焼け落ちたのであろう。王府時代から続く間切番所古文書も、近代小禄の貴重な数多くの行政文書も、「戦災も所為もあるのだろうが、ほとんど残っていない」という(那覇市議会事務局編『那覇市議会史第1巻通史編 那覇市議会の歩み』113頁、那覇市議会2011年3月)。そのような状況で、昭和7年(1932年)と昭和11年(1936年)の小禄村議会議員選挙について、選挙の記録が「多少残されている」として、昭和7年選挙における当選者24人が五十音順に並べられ、祖父の名がある。議員定数の規定から、当時の小禄村が「人口1万人以上2万人未満」であったことが分かる程度だという(同書114頁)。ところが『小禄村誌』には、昭和3年(1928年)と昭和7年の2回の村議会議員当選者として、字名を付して「長嶺弘(赤嶺)」とある(215頁)。また、上原永盛編『沖縄県人物風景写真大観』(沖縄通信社1935年10月)には、昭和10年の議員として、「安次嶺」出身者として長嶺弘の名がある(72頁)。当時は、行政区画としての字赤嶺は存在せず、安次嶺(赤嶺・金城を含む)・宇栄原・大嶺・小禄(田原を含む)・鏡水・具志・高宮城(高良と宮城)・當間の8カ字で小禄村を構成している。祖父は「字安次嶺」出身であった。これらのことから、祖父は46歳(昭和3年)から54歳(昭和11年)までの壮年期に、村議会議員を2期勤めたことがわかる。もちろんというべきか、祖父を含めた議員の活動を示す記録などは残っていない。なお、『小禄村誌』と『写真大観』の議員名の並びが同じである。字別でも、五十音順でもない(恐らく年齢順でもないであろう)ことから、得票順位を示すと思われる。祖父は、第7回小禄村議会議員選挙で、小さな村出身ながら、5位当選したことになる。

ところで、昭和10年前後の小禄村が「人口1万人以上2万人未満」であったことが分かる程度(『那覇市議会の歩み』)というのは、どういう意味だろうか。小禄村議会から引き継がれ、那覇市議会事務局に保管されている公簿資料に、当時の記録がないということなのか。前掲『写真大観』は、沖縄振興計画実施を記念して出版されたものであり、

昭和8年4月の県・市町村の概況が記されている。当時の小禄村の人口は10,922人という(71頁)。『小禄村誌』には戦前期の人口動態の簡易な記載がある。祖父が議員任期を終える昭和11年の小禄村は、人口10,580人であり、明治36年から昭和11年にかけて、約10,500人で推移している(19頁)。また、『島尻郡誌』(島尻郡教育部会員編、島尻郡教育部会1936年7月・復刻南部振興会1985年12月)には、昭和10年(国勢調査)の小禄村人口10,851人と記されている(34頁)。表<小禄村人口>に一覧を示す。

<小禄村人口>(昭和10年前後)

年 次	人口	男	女	戸数	出 典
1933年(昭和8年)	10,922	5,409	5,513	1,897	『写真大観』
1935年(昭和10年)	10,851	5,260	5,591	2,007	『島尻郡誌』
1936年(昭和11年)	10,580	—	—	2,007	『小禄村誌』

戦災による戦前の公文書焼失に加えて、那覇市への合併時(1954年9月)に、「小禄村役場の書類は焼却された」という(『小禄村誌』19頁)。小禄村議会の公文書も同様であろう。『那覇市議会の歩み』がオブラーに包んで「所為」と記した行為が「焼却」であるなら、何とも理解できず、驚愕の極みである。事実なら、合併時の村役場三役そして村議会事務局関係者の愚行というべきであろう。『小禄村誌』は、「極めて資料に乏しい」なかで、個人的な記録・メモなどに基づいて編集されたことを意味する。だからであろうか、『那覇市議会の歩み』は、『小禄村誌』から図版等数点を転載しているが、人口動態や村議会議員当選者等を無視している。別の文献資料からも作成できるはずの図版等を転載するなら、議員定数の規定から「人口1万人以上2万人未満」などとせず、『小禄村誌』や『島尻郡誌』を検証の上、議員当選者・人口動態等を転載すべきだったと考えられる。

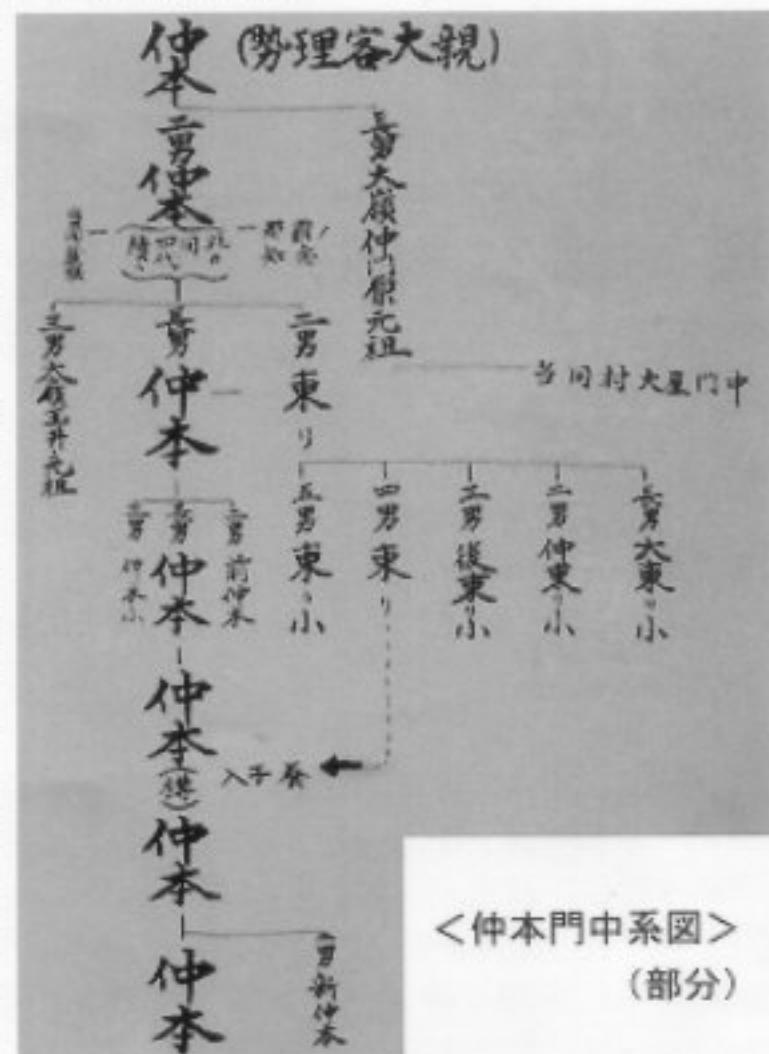
ところで、旧小禄村長から那霸市長への合併「事務引継書」がある（那霸市企画部文化振興課編『那霸市史資料篇第3巻6 那霸市長事務引継書・他』所収607頁以下、那霸市役所1990年3月）。1957年に那霸市と合併した旧真和志市の事務引継書（675頁以下）と比較すると、引継文書が少ないように思われる。旧真和志市が、課毎・項目毎に、1946年あるいは1947年から毎年度の簿冊を詳細に掲げているが、旧小禄村は、戦後復興期の簿冊等はどうしたのかという疑問が残るのである。

### 3. 仲本門中の系図について

父が元気な頃、家には「仲本門中の系図」なる掛け軸があった。この系図は、祖父を含む門中の有力メンバー6人による由来記及系図作製委員により、1954年9月1日に作製され、門中各世帯に配布されたものである(『仲本の由来』も『門中系図』も非公刊)。掛け軸とはいっても、巻かれて包装紙に包まれ床の間に立てかけてあったのだが、ときどき開いて見ることがあった。琉球開闢天孫氏から連綿と続き、途中に勢理客(じっちゃく)大親が登場する系図で、今でも門中御神屋には常時掲げられている。

<仲本門中系図>(部分)は、勢理客大親(仲本)から続く部分図である。勢理客大親を継いだのは二男・仲本であり、大親の長男は分家して「大嶺仲門原元祖」となっている。長男は大嶺村に移転・開拓をしたのであろう。二男・仲本の下に「此の間四代続く」と記載され、大親から6代目の長男・仲本と続く。この6代目長男・仲本はその後4代続いたが、5代目の後継者がなく、仲本本家及び分家も途絶えたことが分かる。また、勢理客大親から6代目の二男は仲本から分家して「東り」を興し、5人の兄弟が生まれた。門中系図には「五人兄弟」までしか記載がないが、現在の仲本門中構成員は、この五人兄弟の子孫である。現在の構成員は、およそ190人40世帯である。作製委員が五人兄弟に続く系図も作ってくれたら良かったのにと思うのだが、如何ともし難い。

大親から6代目の二男「東り」を承継したのは四男である。長男は分家して「大東り小」を興したことになっており、我が家の初代(勢理客大親から7代目)である。つまり、「大東り小」は本家仲本から分家した二男系統「東り」の長男でありながら、分家したということである。長男ではなく四男が「東り」を継いだのは、どんな訳があったのだろう。というより、長男が継がなかったのは、何かしら不都合があったのだろうか。しかしこればかりは200年以上も前のことであり、詮索のしようがない。ただ、勢理客大親(仲本)の長男は大嶺村に分家移転して仲門原門中の初代元祖となっており、当時、長男が分家して、弟が本家を継ぐのは、さほど珍しいことではなかったのか、とも思う。いずれにしても、門中系図から私たちの世代にどのようにつながるのか分からず、私にとって「五人兄弟」は遠い先祖であり、漠然としたイメージであった。



#### 4. 大東り小の系図を作成する

(1) 中元祖を開き読み解く

先に、実家には3つの位牌があったと述べた。私が結婚独立してしばらくは借家住まいであったが、自宅新築(1994年12月)の後、中元祖をお迎え移転(ウンチケー)することが現実問題となった。結婚当初から、継ぐべき元祖があると妻に話していたが、妻は、中元祖に祀られている先祖がどのような人物であり、どのような関係にあるのかが分からぬままでは、元祖を迎えることはできないという。私もその通りだと考え、新築の準備と並行して、祀られている先祖を調べることにした。父は、最初は面倒くさがっていたが、先祖の関係を仔細に聞き出すことにした。父の記憶と、叔父叔母などからの聞き取り、そして、正確な記録として、役所で戸籍(除籍)謄本をできるだけ取り寄せ、3代前までの先祖を調べ、中元祖位牌札と照合した。その後95年9月頃、自宅庭の柿の実を取ろうとして脚立から落下して腰を強打した父は、急に弱り、他の病にもかかって入退院を繰り返し、系図どころではなくなつた。ようやく、4代前までの先祖(中元祖)の関係図をほぼまとめたのは、97年3月である。

父は旧正月のハチハンジ(「初判示」？初運勢判断)に通っていた三世相(高島易)の神谷文子女史(那覇市崇元寺在)に、中元祖ウンチケーを相談した。97年11月上旬、前拝みとして首里廻りを行い、17日に実家から中元祖を移転した。その際、五人兄弟の長男ではなく、四男が「東り」初代を継いだ訳について、神谷女史に尋ねたが分からぬといふ。私が、「長男がヒンジムン(反抗的)だったために東りを継げなかつたのだろうか」と問うと、「そうかも知れない」との返事であった。ウンチケーを済ませ、近しい親戚を招き、ささやかな祝宴を催したのはいうまでもない。なお次いでながら、四男元祖(「大東り小四男祖先之靈」とあるのみで、戒名・俗名も、生没年も明らかでない)の名前を神谷女史に尋ねたが、分からぬといふ。私が「加美伊と名付けてもいいか」と問うと、「良い名だ」とのことであった。

<中元祖位牌>は、記録のため1998年3月に、位牌札を並べてパソコン・スキャナーで読み込んだものである。上・下段の表面をスキャンし、次に上・下段の裏面をスキャンした画像を、上段の表・裏面、下段の表・裏面に編集してある。上段右端「淨恩覺壽」が祖父で、裏面に「一九五九年一月十日旧十二月二日卒／俗名長嶺弘享年七十七才」とある。私が7歳のときで、小雨交じりの寒い日に出棺したことを覚えている。左隣が曾祖父「法性覺城」、その左隣が高祖父「喜心道安」で、中元祖の始祖に当たる。一番古い年代の位牌札で、「同治九年正月十九日死亡三男」とある。

中国年号同治9年は1870年(尚泰23年=明治3年)である。同年に王府は清国に進貢している。4年前の同治5年(尚泰19年=慶応2年)に清国からの最後の冊封使が来琉したことへの、返礼であったと思われる。中国年号による位牌の記載からすると、当時の庶民にとって明治維新は無縁のものであったのであろう。更に尚泰年号を使ってないことから、我が先祖は「脱清」派に共感していたのかも知れない。琉球は、翌71年(明治4年)に鹿児島県の管轄となり、一連の琉球処分が開始される。72年「琉球藩」が設置され、79年(明治12年)廃藩置県の処分で沖縄県となった(宮城栄昌・高宮廣衛編著『沖縄歴史地図(歴史編)』184頁、柏書房1983年4月)。

祖父弘の下に配置された位牌札(下段右端)に、「釋妙嶺善」「一九六三年十一月二十五日寂／長嶺ウシ行年八十歳」とあるのは祖母ウシである。晩年、よく煙管を使い、刻みたばこを詰めて吸い、心地よさそうにしていた。真鍮線で煙管の掃除をするのが、小学高学年の私の役目であった。中学1年のとき授業中に呼び出され、帰宅の途次、静かに死を受け入れた。なお、曾祖父母「法性覺城」と「春梅妙香」の俗名が「樽」と「カマダ」であることは戸籍除籍簿から判明する。高祖父「喜心道安」の俗名は分からないが、高祖母「同元妙壽」の俗名は位牌札裏面に「モウシ」と書かれている。

上段「帰真」札の左には、祖父弘の二男(「太郎」)、三男(「次郎」)、弟(「武太」)と、父三郎の兄弟が並んでいるが、幼くして亡くなつた父の弟妹は祀られていない。高祖父(「喜心道安」)が中元祖の始祖であり、また、「大東り小」4代目の三男に当たるので本来分家すべきであったが、後述するように、4代目長男(本家)および分家すべき四男(先述「加美伊」)に後継者がなく、曾祖父・樽(「法性覺城」)の代に、3つの位牌(元祖)を祀ることになった。そして、祖父・父へと受け継がれたのである。

## (2) 大元祖を開き読み解く

中元祖の記録に続けて数日後、実家の大元祖位牌についても記録しようと思い、父に話すと必ず立ち合うという。冒頭の「んじゅかちえーならんどー」という言葉を思い出した。父を自宅に連れてきて、位牌札を1枚1枚外し、スキャナーの原稿台に並べ、スキャンした後、元の配列の通りに戻した。側にいて一部始終を見守った父は、支障なく終わったことに安心したようであった。

<大元祖位牌>(<中元祖位牌>と同様に編集し、西暦を追記した)については、祀られている先祖についての記録は皆無である。位牌札だけの情報とその配置、そして父の記憶(祖父からの伝承)で関係を明らかにする必要がある。一つ、重要な伝承があった。それは、位牌上段「帰真」札右隣にある「長嶺筑親雲上」と、その下(下段「靈位」札右隣)に配置された

## <大元祖位牌>(98.03.24開牌)

下段・表(及び裏)



一八七五年

一八〇四年

一八〇八年

一八五二年

一八五二年

一八七二年

一八八一年

一八八四年

一八八七年

一八〇七年

一八〇四年

一八一年

一八五二年

一八八四年

## <中元祖位牌>(98.03.21開牌)

上段・表(及び裏)

下段・表(及び裏)



明治元年正月廿六日死

同治二年正月廿六日死

明治四年正月廿六日死

明治四年正月廿六日死

明治二年正月廿六日死

明治二年正月廿六日死

明治二年正月廿六日死

明治二年正月廿六日死

明治二年正月廿六日死

上段・表(及び裏)



嘉慶十二年丁酉廿九日卒

道光二年卯月廿五日卒

道光二年卯月廿五日卒

嘉慶十二年丁酉廿九日卒

取れない。また裏面(黒地)は、他の位牌札がすべて赤文字で書かれているにもかかわらず、共に白文字で書かれているのである。他の位牌札と作り方(記載の仕様)が異質なのである。

この2枚は、実は五人兄弟の親(父母)の位牌札であり、元々「東り」(五人兄弟の四男系統)で祀られていたのだが、長男系統で祀るべきだということを「東り」が主張し、祖父の代に「東り」から移されたのだという。私が中高校生の頃に、「東り」や「東り小」の関係者が、旧盆やら何かの行事につけて、よく拝みに来ていたことを思い出す。また戦前にも、「大東り小」と「東り」との間を移動したことがあるようである。父の話の通りだとすれば、<図1>仲本門中系図(部分)と直結することになる。

父および「東り」に受け継がれた伝承の通りだとすれば、大元祖筆頭の位牌札2枚は、仲本から分家した「東り」の始祖、つまり五人兄弟の父母に当たる。私は父に提案した。「大東り小」あるいは「東り」で祀られるではなく、門中御神屋に昇壇させて、仲本門中全員で祀るべきであり、そのことを五人兄弟全員で話し合うべきではないかと。父は、依然として体調が思わしくなく御神屋の階段を上れないというので、私が背負ってでも行くからと説得した。その後何度も父を含めた「五人兄弟」(現当主)の話し合いが行われ、門中の了解が得られた。1998年10月1日に、「大東り小」の大元祖から五人兄弟の父母の位牌札2枚が抜かれ、新調した位牌に納められて、拝みとともに御神屋に昇壇安置された。現在、「五人兄弟の親」という銘板が掲げられている。

なお、98年11月1日に、先に自宅を新築していた三男は、四男元祖位牌をお迎えした。これを機に、勢理客大親から私たち兄弟につながる「大東り小系図」を同年11月8日に一応確定し、翌12月に、日本習字の師範である義母に清書してもらい、掛け軸に仕立ててもらった。そして、兄弘栄が2001年8月に自宅を新築し、11月12日に大元祖位牌(「五人兄弟の親」を除く)が移転された。

### (3) 大元祖先祖「筑親雲上」について

<大元祖位牌>「帰真」札の右隣「長嶺筑親雲上」(写真では読み取れない)は「東り」初代(五人兄弟の父)であり、その右隣「長嶺筑親雲上」が、「大東り小」の初代である。嘉慶12年(1807年=尚灝4年)卒の「東り」初代と、嘉慶9年没の「大東り小」初代は、没年だけをみれば位牌札を並べ替えてあったとしても違和感がなかったであろう。しかし、「んじゅかちえーならんどー」の言葉通りに父子の関係を示すものであり、子が父に先立って亡くなったことを示している。そして「大東り小」初代が没して7年後の嘉慶16年(1811年)には2代目も亡くなっている。「大東り小」3代目(位牌札表面「善因宗果」、裏面に「長嶺筑親雲上」と記す)が咸豐2年(1852年=尚泰5年)に亡くなっている。これらのことから、「東り」初代は比較的長命であり、「大東り小」初代と2代目は早世した、中でも2代目が比較的短命であると、一応考えられる。そして、長命の「東り」初代は、恐らく1700年代初頭には生まれていたと推測できる。なぜか。

まず重要なことは、「東り」初代から「大東り小」3代目までの連続して4代の先祖が、「筑親雲上(ちくペーちん)」「筑登之親雲上(ちくどうんペーちん)」の略であるということである。近世琉球における王府の間切行政においては、田舎百姓(平民)でありながら間切行政の役職を担う地方(じかた)役人がいた。彼らのうち、黄八巻(黄冠)の着用を許された者の位階称号が、「筑登之親雲上」である(『沖縄大百科事典』項目[捌理(さばくり)][地方役人][地頭代][筑登之親雲上][夫地頭(ぶじとう)]等、沖縄タイムス社1983年4月)。地方役人の役職と位階との関係は複雑であるが、およそ次のようにまとめることができる(田名真之「身分制一土と農一」『新琉球史—近世編(下)』所収54頁以下、琉球新報社1990年3月)。

地方役人の役職は、文子(ていぐぐ)から始まり、八巻(冠)の着用を許された「おえか人」として、「村撻→西撻→南風撻→大撻→首里大屋子→(惣耕作当もしくは夫地頭→惣耕作当)」と昇進し、百姓身分最高の地頭代となる。そして、1732年制定の「位階定」(雍正10年=尚敬20年)によれば、村撻は青八巻、続く3役職の撻(称号「仁也=にや」)は赤八巻、そして首里大屋子は筑登之、地頭代は親雲上で黄八巻を着用した。なお役職としての夫地頭には位階として筑登之(または筑登之座敷35歳以上)、筑登之親雲上、親雲上の三段階がある。そして、筑登之親雲上として黄冠に叙せられたのは40歳以上という(田名・前掲57頁)。ところで、地方役人でない一般的の百姓でも位階を授けられたことがあるという。村治(村行政)に顕著な功績があつたり、間切内公共工事への資金提供、あるいは王府への献金などである。このような場合、黄八巻着用(筑登之親雲上)を許されたのは45歳からという(田名・前掲58頁)。

ところで、琉球(王朝)の正史である『球陽』(王府治績にとどまらず、百姓事績・天災地変・外国船來着等、網羅的に記す)に、献金叙任についての記録がある(球陽研究会編『沖縄文化史料集成5 球陽 読み下し編』507頁・卷二十一[通し番号1724]、角川書店1974年3月)。尚育王即位元年(1835年)に、王府の財政窮迫し、冊封使歓待の費用捻出に苦労しているとき、何某筑登之親雲上や何某仁也(にや)の祖母など6名が、「銅錢各十六万貫文を將て公に奉借」した。そこで王府は2名を士籍に叙し、あるいは4名に新家譜を下賜したという。「奉借」とは「御借上(おかしあげ)」、つまり寄附・献金のことで、これより、「無系の百姓が士籍に陞され新家譜を賜る例が始まった」という(『球陽 読み下し編』777頁・[卷二十一]語注一。なお、「奉借」・「御借上」については後述する)。したがって、「東り」初代から「大東り小」2代目までの「筑親雲上」3人は尚育王即位前に没しているので、献金叙任を考える必要はない。しかし「咸豐二年」(1852年=尚泰5年)に没した3代目「筑親雲上」については、篤農家で財を成し、間切への資金提供や王府への多大の献金等により叙任されたことも、あり得ることになる。

そうすると、比較的短命である「大東り小」2代目は、間切行政において「筑親雲上」に昇任したことになる。若くして赤嶺村内また小禄間切内で頭角を現し、地方役人として取り立てられて間切行政の役職(公事)を担うことになった。赤嶺村屋(小禄番所支所)で文子として採用され、雑用係から始まった。そして村撻として書記実務をこなすようになる。やがて、小禄(間切)番所に異動となり、捌理(西撻から首里大屋子)として農政事務を担い、担当した部署で才能・技量を遺憾なく發揮した。ついには王府に認められ、地頭代を補佐する夫地頭となった。そして筑登之親雲上と称し、その後に亡くなったのである。具体的な事績について何らの家譜等記録文書・伝承もないで、想像するしかない。小禄間切内にとどまらず、首里城内にまでその名を轟かせた勢理客大親(赤嶺勢理客とも呼ばれる)を彷彿とさせる(『仲本の由来』)。短命と推測される百姓身分の「大東り小」2代目が、若くして筑登之親雲上と称したのは、果たして何歳頃であろうか。「位階定」によれば、夫地頭に就き、かつ筑登之親雲上と称するのは40歳以上である。

間切行政最高の役職である地頭代の就任年齢について参考となる例がある。羽地間切で、1700年代初頭から1800年代前半まで

に生まれ、地頭代(任期3年)就任年が古文書によって判明している者が5人いる。最も若く37歳で就任した者がいるが、次は44歳であり、残り3人は60歳前後で、就任平均年齢は52歳である(名護市教育委員会文化課編『名護市史資料編5文献資料集3 羽地地方役人関連資料』46・47頁、名護市役所2005年3月)。これからすると、筑登之親雲上としての夫地頭(任期3年)就任は40歳代後半が一般的であつただろう。なお、37歳で地頭代就任というのは、「位階定」が厳密には適用されていないことを示している。

#### (4)「筑親雲上」の生年を推測する

<世代承継:仮定図>(長嶺「筑親雲上」4代)は、「大東り小」2代目が王府に才能を認められ、「位階定」による最年少40歳で夫地頭に就任したが、程なくして流行病か何かにより没したという仮定から出発する(『球陽』には熱病流行が多く記録されている)。更に4代の先祖がそれぞれ早婚早産であり、幸運にも20歳で後継男子に恵まれ、1世代20年で承継されたとの仮定も用いている。<仮定図>に示すように、1811年に没した「大東り小」2代目は1771年生まれとなり、20年を2世代遡ることで、「東り」初代は1731年生まれとなる(76歳没)。なお、2代目が短命だとしても50歳で没したと仮定すれば、2代目の生年は1761年となり、「東り」初代は1721年生まれで86歳の長寿で没したことになる。ここでは、「東り」初代は遅くとも1730年頃には生まれていたと推測できることになる。

ところで、同一家系で3代続けて20歳で後継男子(女子ではない)が生まれる確率は低いと言わざるを得ない。当時の人々が一般的に早婚早産であり、20歳頃には第1子が生まれるとしても男子とは限らない。また、近世琉球の時代は、医療技術の未発達な時代であり、第1子男子だとしても幼年あるいは若年のうちに病没することもあったであろう。ましてや家系を継いだ「筑親雲上」4代は4人とも長男であることを前提にしているが、二男あるいは三男四男だった(長男あるいは二男三男の位牌札が祀られてない)可能性もある。実際、私の父母や祖父母の代もそうであった。1世代20年承継は短すぎる。ちなみに、私の兄(先述1941年生)は「大東り小」8代目後継者に該当するので、「大東り小」初代(<図2>推測1751年生)から190年後に、つまり、平均して1世代27年余で継承された計算になる。そこで、先祖が平均して1世代25年で男子承継したと仮定し直すことにする。

<世代承継:推測図>(長嶺「筑親雲上」4代)は、1世代25年承継と、「大東り小」2代目が45歳で没したという仮定に基づく推測である。夫地頭就任も最短40歳ではなく、平均的年齢である40歳代後半、すなわち45歳とし、間もなく病没したと仮定するのである。図に示すように、1811年没(45歳)の2代目は1766年生まれとなり、「東り」初代は50年前の1716年生まれとなる。すると「東り」初代は1807年に91歳の、当時としては稀と思われる長寿を全うして、没したことになる。偶然の一一致だが、『羽地地方役人関連資料』に、惣耕作當から地頭代代理となった親雲上が、老母(91歳)の養育のためにもと、地頭代就任を王府に要請した際の自薦口上覚書が紹介されている(46・84頁)。ここで、「大東り小」2代目が短命だとしても50歳で没した、つまり1761年生まれと仮定すると、「東り」初代は1711年生まれで96歳の長命となる。長寿96歳はあり得ないことではない。『球陽』には、97歳や100歳の長命で、王府が恩典を与えた例がいくつか記載されている。一例として、1808年(尚瀬5年)に、「泉崎村の大嶺筑登之親雲上の母親の長寿を賞惠す。本村の無譜大嶺筑登之親雲上の母は、寿百歳に登る。洵に古より罕なるの長命たり」とある(『球陽』[1545])。

しかし、19世紀に入ったばかりの琉球で、しかも男性で90歳を超える者が、果たして何人いたであろうか。推測するにしても気が引ける長寿である。また19世紀末、1881年(明治14年)11月に小禄間切番所を巡回した上杉茂憲県令が、90歳以上の長寿者の報告を求めたところ、93歳・91歳・90歳の3名であると、番所役人が答えていた(「上杉県令沖縄本島巡回日誌」「沖縄県沖縄史料編集所『沖縄県史料近代4 上杉県令沖縄関係資料』74頁、沖縄県教育委員会1983年3月)。更に昭和10年(1935年)でも、90歳以上の長寿者は、小禄村に1名しかいない(『島尻郡誌』37頁)。したがって、「東り」初代は90歳に達することなく、1710年代後半から1720年の間に生まれたと推測することにする。また、「東り」初代の妻「仙岩妙壽」(<大元祖位牌>下段「靈位」札右隣)は「尚瀬王時代八月十日卒」とあり、尚瀬王即位は1804年なので、夫である初代と前後して亡くなったと思われる。やはり90歳近くの長寿であったのであろうか。

以上述べてきたことから、「東り」初代は遅くとも1720年頃までに生まれ、1807年に87歳で没したであろう。また「大東り小」初代は1745年頃に生まれ、1804年に59歳で没したであろう。この推測は、筑親雲上を称したことと、1世代25年承継という仮定の上に成り立つのであるが、あながち的外れではないと思われる。先祖の歴史をこれ以上遡らせることはせず、控えめに推測しておく。「東り」初代と「大東り小」初代には、推測生年(1720年頃と1745年頃)を記して、<大東り小系図>を作成した。

なお、1720年前後は、玉城朝薰や平敷屋朝敏が活躍した時代である(前掲・『歴史地図』181頁)。

